

食安輸発0220第5号
平成27年2月20日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「平成26年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(中国産養殖えびのスルファメトキサゾール、ボリビア産ごまの種子のハロキシホップ及びメキシコ産アボカドのアセフェート)

「平成26年度輸入食品等モニタリング計画」については、平成26年3月28日付け食安輸発0328第10号(最終改正:平成27年2月16日付け食安輸発0216第1号)に基づき実施しているところです。

今般、下記の食品について検査命令を解除したことから、平成26年度輸入食品監視指導計画に基づき、モニタリング検査の頻度を30%として対応することとし、上記通知の別表第2に下記を追加しますので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしくをお願いします。

記

検査強化日	対象国・地域	対象品目	検査項目
平成27年2月20日	中国	養殖えび及びその加工品 (簡易な加工に限る。)	スルファメトキサゾール
平成27年2月20日	ボリビア	ごまの種子及びその加工品 (簡易な加工に限る。)	残留農薬(ハロキシホップ)
平成27年2月20日	メキシコ	アボカド及びその加工品 (簡易な加工に限る。)	残留農薬(アセフェート)